

令和3年度沖縄県振興審議会 第2回福祉保健部会 議事要旨

日 時 令和3年8月6日(金) 14:30~16:30

場 所 オンライン開催(沖縄県庁6階第1特別会議室)

1 議事(1)~(4) (委員意見を整理)

【岡野専門委員】

- ▶ 「(P53 9行~)雇用の質の改善など」の記載について、現在のコロナの影響で企業の力が弱まり雇用の量も不足している状況があるため「雇用の量」の文言を記載してはどうかとの意見があった。
- ▶ 「(P53 21行~)健康保険、税金、年民等とともに、将来働く上で必要な労働関係の基礎知識も重要である」の記載について、貧困家庭の支援の中で、「金融関係の基礎知識」を持ってもらうことは重要であるため「労働関係や金融関係の基礎知識」の文言を記載してはどうかとの意見があった。
- ▶ 「(P53 30行~)国・県・市町村、教育・福祉等の関係団体…の連携・協働」の記載について、「、教育・福祉」の文言の後に「、雇用」の文言を記載してはどうかとの意見があった。

【事務局 仲村子ども未来政策課長】

- ▶ 「雇用の量」の記載について、検討する旨の説明があった。
- ▶ 「、雇用」を記載することについて、教育・福祉等の関係団体の記載の中で、雇用関係の団体が読めるような記載を検討する旨の説明があった。
- ▶ 「金融関係の知識」の記載に関する意見について、「(P138 10行~)②若年者の就業意識啓発等の推進」への追記については担当する部会に申し送りする旨の説明があった。

【高良専門委員】

- ▶ 「(P65 6行~)介護サービスの充実」の「離島地域における介護サービスの提供機会の確保に取り組む」の記載について、「離島地域」を「県内全域」という記載に変えてはどうかとの意見があった。

【事務局 屋我高齢者福祉介護課長】

- ▶ 検討する旨の説明があった。

【米須専門委員】

- ▶ 小規模な事業所においては、事業所の設備や人員配置などの介護報酬の算定基準を十分理解していないため介護報酬を減額査定される実態があることから、介護報酬等の算定基準など経営面の教育等を支援する仕組みが必要ではないかとの意見があった。

【事務局 屋我高齢者福祉介護課長】

- ▶ 介護施設における介護報酬等の算定に係る施設間の連携に関しては、人材確保や育成などの素案に記載する取組にもつながるものと思われるので、記載については検討する旨の

説明があった。

【岡野専門委員】

- ▶ 「(P10 18行) 子ども・子育て支援や延長保育、病児・病後児保育、預かり保育等のきめ細やかな子育てサービスの提供体制・環境整備に取り組む」の記載に関して、沖縄県では夜間保育のニーズがあるのではないかと考えるが素案への記載を検討してはどうかとの意見があった。

【事務局 前川子育て支援課長】

- ▶ 夜間保育については、実施主体である市町村が地域のニーズに応じて夜間保育を実施しており（夜間保育実施は3施設、夜8時以降延長保育実施は4施設（R2.4.1時点）、県としては夜間保育のニーズにも対応できるよう市町村と連携して多様な保育サービスの充実に取り組んでいくとの説明があった。

【本村専門委員】

- ▶ 「人づくり」に関して、PDCAなど取組の効果を測定するための県全体を統括した仕組みづくりや有効性の確保などの文言を記載できないかとの意見があった。

【事務局 久貝福祉政策課長】

- ▶ 人材育成の取組はすぐに効果が出ない部分もあり、それを数値として効果を見出すことがなかなか難しいところであるが、PDCAなどによる効果の検証については、前計画でも行っていたことを踏まえ、素案の中に人材育成を盛り込んでいるとの説明があった。

【小那覇専門委員】

- ▶ 「(P53 23行) このため」以降が前文とつながらないと思われるため、理念、課題、政策、具体的取組を整理した方がよいのではないかとの意見があった。
- ▶ 「(P53 21行) 健康保険、税金、年金、労働関係の基礎知識」の記載は重要であるが、具体的な取組として記載した方がよいのではないかとの意見があった。
- ▶ 「(P54 5行～) つながる仕組みの構築」と「県民運動の推進」を同じ施策展開に記載するのは馴染まず、「つながる仕組みの構築」には支援に携わる人材の確保や質の向上を記載した方がよいのではないかとの意見があった。
- ▶ 「(P56 1行～) ひとり親家庭等」の「等」について、母子世帯などのひとり親世帯の貧困率が非常に厳しい状況を踏まえて、「等」を曖昧にせずきちんと定義した方がよいのではないかとの意見があった。

【事務局 仲村子ども未来政策課長】

- ▶ 理念、課題、政策、具体的取組が混在しているとの意見について、P52の24行目からP53の25行目までを整理し修正する旨の説明があった。
- ▶ 「健康保険、税金、年金、労働関係の基礎知識」の記載に係る意見について、「(P138 10行) ② 若年者の就業意識啓発等の推進」に同様の記載があるのでリード文からは削除する旨の説明があった。
- ▶ 「つながる仕組み」と「県民運動」の記載に係る意見について、「県民運動の展開」は、支援機関や企業等の横の連携・協働を促進するという趣旨であり、「つながる仕組みの構

築」と一体的に推進したいと考えているため、原文どおりとする旨の説明があった。

- ▶ 「人材の確保や質の向上」に係る意見について、県でも非常に重要であると認識しており、「体制構築」や「体制づくり」の文言に人材育成の取組も含んでいるため、原文のとおりとする旨の説明があった。

【事務局 山内青少年・子ども家庭課長】

- ▶ 「ひとり親家庭等」の「等」に関する意見について、子どもの貧困問題や子どもが属する世帯の保護者及び養育者への支援、また、その格差を解消するような取組の対象となる様々な家庭等の総称的な表現として「ひとり親」をキーワードに「ひとり親等」と記載しているため、原文のとおりとする旨の説明があった。

【本村専門委員】

- ▶ 事務局説明で「ひとり親等」に「養育者」も含めているとしているが、素案に明記することで養育者世帯の課題を現場の市町村等に周知し、地域から養育者世帯を支えていく動きを起こすということでは意義はあるのではないかとの意見があった。

【事務局 前川子育て支援課長】

- ▶ 現在、国に要望している多子世帯への経済的な負担軽減制度などの対象に養育者世帯も含めて考えているため、素案については原文のとおりとする。ただし、負担軽減制度を実際に運用することになった際には、市町村等に示す実施要項等で養育者世帯に関して記載するなどの工夫が必要かと考えている旨の説明があった。

【事務局 山内青少年・子ども家庭課長】

- ▶ 「養育者世帯」について、県としては、現在、「養育者世帯子育て相談支援体制強化事業」を実施しているところ、また、生活実態把握調査や圏域別の研修会等にも取り組んでおり、市町村の養育者世帯支援の取組を促進していく必要があると認識している。次年度以降に策定する実施計画の中で養育者世帯支援の施策を展開していきたいと考えている旨の説明があった。

【湧川副部長】

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響に対する県民生活支援として実施している生活福祉資金の特例貸付は、令和4年度以降10年余りにわたって貸付金の償還が始まることとなっているが、引き続き県民の失業や収入減少などの影響が予想される。今後の県民生活の立て直しを支える生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、生活福祉資金貸付事業等の支援を計画へ追記することはできないかとの意見があった。

【事務局 久貝福祉政策課長】

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響に対する施策については、福祉分野に限らず様々な分野にまたがる事案であり、全体の施策の整合性も確認する必要があるため、個別の対策を素案に記載することが適切かどうかは検討する旨の説明があった。

【湧川副部長】

- ▶ 「(P64 9行) (4) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実」について、記載内容が「高齢者・障害者等の福祉サービス」を中心とした内容の印象を受け

る。「セーフティネット」は、基本的に子どもから高齢者、障害者を含め全県民に係るものであるため記載内容の再検討はできないかとの意見があった。

【事務局 久貝福祉政策課長】

- ▶ 「高齢者・障害者等」の「等」は様々な対象の人を想定しており、様々な支援制度のはざまに埋もれるような人を支援するため、「(P66 18行目) ウ 日常生活を支える福祉サービスの向上」の施策を記載している旨の説明があった。

【小那覇専門委員】

- ▶ ひとり親家庭の支援に係る指標について、ひとり親家庭の親の就業率は全国的にも高いにもかかわらず厳しい経済状態から抜け出せない現状がある。その要因として非正規雇用やパートが多いこと挙げられるので、成果指標としては「正規雇用率」としてはどうかとの意見があった。

【事務局 山内青少年・子ども家庭課長】

- ▶ 正規雇用につなげていく取組も行っているが、正規雇用の割合や指標は毎年統計資料として把握することが難しく、全国との比較も難しいことから、県の取組をはかる指標として毎年把握できる当該指標を成果指標としたい旨の説明があった。